

第 74 回全国植樹祭シンボルマーク募集要領

1 募集の趣旨

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、毎年春に開催される国土緑化運動の中心的行事であり、天皇・皇后両陛下の御臨席のもと、各都道府県で式典行事や記念植樹を行うものです。

令和 6 年春季に岡山県で開催される「第 74 回全国植樹祭」を広く全国に周知し、開催機運を高めるため、岡山県のイメージキャラクター「ももっち・うらっち」（以下、「キャラクター」という。）を使用した大会シンボルマークの原案を広く募集します。

2 第 74 回全国植樹祭開催理念等（「第 74 回全国植樹祭基本構想」より）

<開催理念>

- ・ 第 74 回全国植樹祭の開催を通じて、「豊富な森林資源の循環利用」を進めるとともに、森林の持つ公益的機能の確保に努める
- ・ 県民一人ひとりのさらなる緑化意識の向上を図り、豊かな自然を守り育てるための県民運動を拡大する契機とし、緑あふれる郷土を未来の子どもたちへつないでいく
- ・ 県の歴史・文化など数多くの魅力を全国に発信する

<基本方針>

- ・ 未来に向けて多様で豊かな森林を守り育て、人と森林の理想的なかかわりへつないでいく大会
- ・ 岡山県の豊かな自然や歴史・文化等の魅力発信

※第 74 回全国植樹祭基本構想の詳細については、以下をご覧ください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/660364.html>

3 応募要領

(1) 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

(2) 応募方法

- ① 応募は応募用紙（A 4 縦）を用い、1 枚 1 作品とします。作品は応募用紙の天地左右各 2.5 cm 余白をとった枠内にデザインし、デザイン面上部余白の中央に「上」と記載してください。応募用紙は岡山県環境文化庁自然環境課全国植樹祭推進室のホームページからダウンロードできます。

URL : <https://www.pref.okayama.jp/page/728545.html>

- ② 作品中に必ずキャラクター両方（ももっち・うらっち）を使用してください。
- ③ キャラクターは「4 ももっち・うらっちのデザイン例」「7 近年の全国植樹祭大会シンボルマーク例」を参考に、表情が分かるように正面又は正面に近い向きで描いてください。キャラクターは既存デザインを使用しても、新たなコスチューム・ポーズ等を考案してもかまいませんが、キャラクターのイメージを損なわないデザインとしてください。
- ④ シンボルマークには「第 74 回全国植樹祭」の文字は記載しないでください。
- ⑤ 作品の下に、「作品への想い・意図」を 50～150 文字程度で簡潔に記入してください。また、裏面には郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、児童・生徒の場合は学校名・学年を記入してください。学校が児童・生徒分を一括して郵送することも可能です。
- ⑥ 1 人 1 点まで応募可能です。なお、1 人 1 点を超える応募があった場合は、受付

順で2点目以降の作品は無効とします。

- ⑦ 応募の際は作品を折らずに、10の応募先に郵送ください。なお、応募は郵送のみとし、電子メールでの受付は行いません。画材・色数・画法（手書き・CG等）は自由です。

4 ももっち・うらっちのデザイン例



(左) ももっち
岡山を代表するヒーロー「桃太郎」をアレンジして誕生しました。

(右) うらっち
オニをモチーフにした女の子。名前の由来は、岡山県に古くから伝わる「温羅（うら）伝説」です。



※キャラクターの詳細については、以下をご覧ください。

<https://miryoku-harenokuni-okayama.jp/momo-ura/index.html>

5 応募期間

令和3年8月5日（木）～令和3年10月15日（金）※当日消印有効

6 応募にあたっての注意事項

- (1) 作品は模倣等のない自作かつ未発表のものに限ります。未発表とは印刷物、映像やWEBページ等で公表されておらず、また、過去の各種コンクールで入賞していないものを指します。
- (2) 他に類似の例があり、商標登録及び出願の公表がされていることが判明した場合には、審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。
- (3) 入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利）は、すべて第74回全国植樹祭岡山県実行委員会に帰属するものとし、入賞者（著作者）は実行委員会または実行委員会が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使できないものとし、
また、第74回全国植樹祭岡山県実行委員会の解散後の入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、すべて岡山県に帰属するものとし、
- (4) 入賞作品のうち電子データで制作された作品は、当該データを第74回全国植樹祭岡山県実行委員会に無償で提供するものとし、
- (5) 入賞作品は、キャラクター原作者により調整や補作を行います。また、啓発物品の印刷物、関連グッズの作成及びWEBサイト利用等、二次的著作物を制作する場合があります。
- (6) 応募に必要な費用は、応募者の負担とします。
- (7) 応募作品の返却は行いません。
- (8) 個人情報については、応募の確認、作品の審査、入賞者への通知、入賞作品の公表以外には使用しません。入賞者の発表の際は、入賞者の住所（市町村名）、氏名について公表します。（児童・生徒に関しては学校名と学年も併せて公表します。）

7 近年の全国植樹祭大会シンボルマーク例

| 第71回大会【島根県】 | 第73回大会【岩手県】 |
|---|--|
| 島根県の水と緑の森づくりイメージキャラクター「みーもくん」と「みーなちゃん」を使用したシンボルマーク | 岩手県のPRキャラクター「わんこきょうだい」を使用したシンボルマーク |
|  |  |

8 審査、発表

- (1) 審査は、大会テーマ・シンボルマーク・大会ポスター原画専門委員会において厳正に行い、最優秀作品を大会シンボルマークの原案として使用します。
- (2) 入賞作品及び作者の発表は、令和4年3月頃に本人に通知するとともに、ホームページへの掲載や報道機関等を通じて公表する予定です。入賞されなかった方への通知は行いません。
- (3) 入賞作品については、各種イベント等での展示、印刷物への掲載を行います。
- (4) 最優秀賞受賞者は、主催者が企画する行事等において表彰する予定です。
- (5) 入賞者の発表の際は、入賞者の住所（市町村）、氏名について公表します。
（児童・生徒に関しては、学校名と学年も併せて公表します。）

9 賞及び表彰

| 区分 | 点数 | 内 容 |
|------|------|---------------|
| 最優秀賞 | 1点 | 賞状、副賞 50,000円 |
| 優秀賞 | 3点程度 | 賞状、副賞 10,000円 |

※18歳以下の副賞は、図書カードなど記念品となります。

10 応募先及びお問合せ先

第74回全国植樹祭岡山県実行委員会事務局

住 所：〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6

岡山県環境文化部全国植樹祭推進室内

電 話：086-226-7872

FAX：086-226-7885

電子メール：syokujusai@pref.okayama.lg.jp

※応募は郵便のみとし、電子メールでの受付は行いません。

電子メールでのお問合せの際は、メールの件名を「全国植樹祭シンボルマーク募集問合せ」としてください。